はじめに

「みえの子ども白書」刊行にあたって

子どもは、一人ひとりがかけがえのない存在です。すべての子どもには自ら育つ力と多くの可能性があります。子ども一人ひとりが大切にされ、支えられながら、その可能性を最大限に発揮できるような社会の実現が求められています。

三重県では、平成 23 (2011) 年4月1日に「三重県子ども条例」(以下「条例」といいます)を施行しました。これは、「子どもが豊かに育つことができる地域社会づくり」に向けて、地域のさまざまな主体がともに連携して取り組むために必要な事項を規定したものです。

条例の前文では、

「子どもは、家庭や学校を始めとする地域社会での経験を通して、人との様々な関わりや多様な価値観に触れることで、人を思いやる心や自らの課題を乗り越える力を身につけることができる。そして、次の世代を大切に育てることのできる大人へと育っていく。そのために、人と人とが強い絆で結ばれた地域社会を形成し、子ども一人ひとりが力を発揮して育つことができる社会へと向かうことが求められている。」

としています。

条例第14条では、その推進にあたり、「子どもが豊かに育つ地域社会づくり」に向けて必要な事項を定期的に調査、把握し、公表することとしています。

本書は、平成23年度に実施した第1回調査の結果を中心に、子どもの生活実態や意識、とりまく大人の意識や社会の状況等を地域の皆さんと共有するための資料としてとりまとめたものです。

【子ども条例に基づく調査の概要】

調査時期 平成23年12月~平成24年1月調査方法、調査対象、件数等

① 子ども調査 (アンケート調査)

【小学生調査】小学5年生 全市町から抽出 有効回収数 2,180件 【中学生調査】中学2年生 全市町から抽出 有効回収数 2,070件 【高校生調査】高校2年生 県内26校を抽出 有効回収数 1,956件 ※ 特別支援学校、定時制高等学校を含む

② 保護者調査 (アンケート調査)

上記①の対象となった小学生、中学生の保護者 有効回収数 3,892件

③ 一般県民調査 (アンケート調査) 市町選挙人名簿から無作為抽出 3,000件 有効回収数 1,135件

「みえの子ども白書」の全体像について

みえの子ども白書

はじめに「みえの子ども白書」刊行にあ

本書の目的、性格、概要、活用方法等に ついて記述します。

「みえの子ども白書」の全体像

第1章「子どもの生活」

子どもの生活実態を明らかにします。

- 1節 子どもと家庭
- 2節 子どもと学校
- 3節 子どもと社会

第2章「子どもの気持ち」

子どもの内面的な実態を明らかにします。

- 1節 子どもの自己肯定感
- 2節 子どもの規範意識
- 3節 子どもの悩みと相談相手

第3章「子どもと大人」

子どもと大人の関係のなかでの相互の意 識を明らかにします。

- 1節 家族との関係
- 2節 大人の理解・姿勢
- 3節 子どもの自己決定

第4章「子どもと地域」

子どもの育ちを支える地域の実態を明ら かにします。

- 1節 地域の応援
- 2節 子どもと地域の大人のかかわり
- 3節 子どもの地域への愛着
- 4節 三重県子ども条例について

第5章「子どもの育ちを支える地域の取

県内における子どもが対象、または主体 ある取り組みの状況を紹介します。

1節 県内市町における特徴的な取り組み 2節 県が取り組んでいる子どもの育ちを 支える取り組み

資料 三重の子どもをとりまく現状

地域と子どもを考える背景を統計データ などから整理します。

全国学力・学習状況調査

平成19年度から小・中学生を対象に文部科学 省が実施している子どもの生活実態調査

子ども調査(アンケート) 合計 6,206 件 小·中·高 (特別支援学校含む)

(主な項目)

Ξ

重

県 子

تع

ŧ

条

例

に

基

づ

<

調

查

- ○家族との関係
- ○自己決定
- ○相談相手、居場所
- ○地域とのかかわり ○地域での取り組み
- ○将来の希望や夢
- ○自己肯定感

保護者調査(アンケート) 小·中保護者 合計 3,892 件

(特別支援学校含む)

- (主な項目)
- ○子どもとの関係
- ○地域とのかかわり
- ○子どもの自己肯定感 ○地域での取り組み
- ○子どもの自己決定
- ○子どもの意見の傾聴

県民調査(アンケート)

20歳以上の県民 1,135件 (選挙人名簿から無作為抽出)

(主な項目)

- ○地域とのかかわり
- ○地域での取り組み
- ○今の子ども観
- ○地域のありかた
- ○地域の子どもとのかかわり
- ○子どもに接するときの心がけ

県内市町の取り組みの調査

市町毎に1件の取り組み事例を調査

統計デ タ

総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統 計」、三重県「三重県統計書」、三重県「学校 基本調査」、その他三重県調べ

たって

について

基本的な生活習慣はほとんど全国の状況と変わらない。テレビ、ゲーム、学習など自由時間の過ごし方では全国比較で特徴が出ている。

自己肯定感は年齢を追って低下している。保護者の意識との差が大きい。

大人からの愛情や理解、大人の傾聴姿勢といった項目で子どもと保護者の意識の差が大きい。

自己肯定感の高い子どもは地域とのかかわりも多い。 ほとんどの大人が、子どもを応援したいと思っている。

り組みし

となっている特徴

今後の展開の基本的な考え方

白書の内容を地域に還元

(子ども、保護者、学校関係者等、地域の企業・団体、県民、市町・・・)



家庭や地域 の養育力を 高める

県政に 反映する

地域における子育ち支援を効果的に展開 = 協創の取り組み

今後の具体的な展開

● 子ども自身による分析、話し合い(子ども会議等)

「こども会議」など、調査結果を子どもたち自身で分析したり、話し合ったりする場を設ける。大人の思いに触れて理解を深めたり、自分たちの思いを身近な大人や社会に発信して、大人の理解を促したりしていく。

● 保護者による理解の促進(PTAとの協働事業等)

保護者の視点で子どもの状況について理解するため、PTA家庭教育部会などの活動と連携しながら、調査結果を題材にした研修機会の拡大等に取り組む。

学校関係者等との情報共有

調査結果を小・中・高等学校、保育所、幼稚園といった学校関係者と共有し、学校として保護者や地域を巻き込んだ子育ち支援の活動が拡大、活性化するよう取り組む。

地域のさまざまな主体との調査内容の共有(フォーラム等)

地域の自治会、子ども会等社会教育団体、民生委員児童委員、県内経済団体、みえ次世代育成応援ネットワーク等の団体、市町等さまざまな主体との内容の共有を図る。

そのため、調査の意義、調査内容の分析結果と意味などについて講演会等を開催するほか、ホームページ等を活用した積極的な発信を行う。

県政の各分野での子どもの声の共有(キッズモニター等)

県政の各分野において白書にみられる子どもの思いを共有し、これをも とに、子どもの声を聞いたり、県政に反映したりするための検討を行う。



子どもをとりまくあらゆる主体の協創による取り組み

子ども、保護者、学校関係者等、地域の企業・団体、県民、市町行政など地域の各主体がそれぞれに現状を受け止め、情報や意見の交換などをとおして互いの理解を深め、連携しながら子どもの育ちを支えるための取り組みが広く展開される地域の実現をめざす。

